

関西電力からの報告の概要
(30日17時00分までに受けたもの)

- 本日15時21分、定格熱出力一定運転中の高浜発電所4号機において、PR中性子束急減トリップ(※1)の警報が発信し、原子炉が自動停止した。
- 以上から、本日15時21分、実用炉規則第134条第2号に定める、発電用原子炉の運転中において、発電用原子炉施設の故障(※2)により、発電用原子炉の運転が停止したときに該当すると判断。
- 本事象による環境への影響はない。

※1：出力領域中性子束急減トリップ

※2：「発電用原子炉施設の故障」とは、発電用原子炉施設が当該施設を構成する機器又はその部品の損傷若しくは破壊、又は当該施設を構成する機器の誤動作若しくは誤操作による異常状態にある状況をいう。